

# 更別村農業委員会議事録

令和7年 第4回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和7年4月11日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

## 1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和7年4月11日（13時25分開会、13時45分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況（出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	斗 澤 博 幸	出席	6	委員	藤 澤 典 幸
出席	1	委員	高 橋 秀 範	出席	7	委員	日 光 裕 信
出席	2	委員	本 多 正 芳	出席	8	委員	家 常 直 輝
出席	3	委員	早 坂 正 直	出席	9	委員	田 中 篤
出席	4	委員	細 川 隆 則	出席	10	委員	瀨田川 憲 吾
出席	5	委員	井 上 仰	出席	11	委員	高 橋 英 樹

(4) 議事録署名委員

10番 瀨田川委員 11番 高橋英樹委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 主任 西村 悠佑  
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

(7) そ の 他

① 経営継承予定者の確認について

② 農業者年金の加入推進について

③ 令和7年第5回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から令和7年第4回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんお疲れ様です。雨前に仕事したい方もいるかと思いますが、今日は今までで最小の案件なので、早く終わると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。10番 瀬田川委員、11番 高橋英樹委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議 長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。3月定例総会の議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりです。

政策支援加入要件不該当届出書については、政策支援期間終了ということで、一定の要件を満たす場合に農業者年金の保険料について国からの補

助が受けられる、政策支援加入という加入区分の期間が、35歳以上の場合の上限となる10年となったものです。

政策支援加入申込書については、経営主と家族経営協定を締結した後継者として新規加入したものです。

続いて給付関係です。老齢年金裁定請求書（旧制度）、（新制度）、特例付加年金裁定請求書、それぞれ65歳到達ということで、年金支給の手続きを行ったものです。

【議長】 ただ今説明がありました、ご質問等があればお願い致します。  
（質疑等無）

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？  
（「はい」の声）

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次、報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。3月定例総会議案調製以降、4件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

1件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

2件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

3件目、内容は議案のとおりで、こちらは業務執行役員要件の部分ですが、今回から役員が8名となっており、そのうち農業に常時従事する構成員が4名ということで、その割合が50%となっております。要件では、この割合について過半ということで、50パーセントを超えなければならないとされており、要件を満たしておりません。この他の要件は満たしておりますので、この部分については是正するように指導していくこととしております。

4件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認

しております。

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

(3) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

【議長】 それでは議案に入ります。議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明致します。

利用権設定1件の申請につきまして、許可してよろしいか審議をお願い致します。

内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。1頁は図面を付けております。2頁から申請書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、3頁左の「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」から、3頁右下の「10 周辺地域の関係」までをご確認いただき、現状の機械力、労働力等で全ての農地を効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認をお願いします。

現地確認につきましては、担当委員をお願いをしております。

なお、斗澤会長につきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定によりまして、議事参与の制限があります。議案審議の際には一時退室をお願いいたします。

【議長】 それでは、現地確認いただいた井上委員の方より報告をお願いします。

【井上委員】 4月7日現地に行きまして、畑として使われていることを確認してまいりました。

【議長】 それでは、しばらく時間を取りますので、議案及び資料の内容の確認を

お願いいたします。その後でご審議いただきたいと思います。

(各委員申請内容確認)

(斗澤会長退室)

【議長代理】 それではこの場で失礼致します。それではこの件について、ご意見ご質問があればお願いします。

(質疑等無)

【議長代理】 特に無ければ、この申請どおり許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長代理】 それでは決定するものと致します。

(斗澤会長入室)

【議長】 以上で議案審議の方は終了となります。

## 6. その他の協議状況

### (1) 経営継承予定者の確認について

【議長】 これよりその他の方へ移らせていただきます。まず1点目、経営継承予定者の確認について説明をお願いします。

※議案資料5頁により説明

事務局で把握している分をまとめており、農協でも取りまとめの予定。

### (2) 農業者年金の加入推進について

【議長】 次に2点目、農業者年金の加入推進について説明をお願いします。

※加入推進セットを配布

機会を見て地区に配布を

### (3) 令和7年 第5回農業委員会定例総会について

※第5回定例総会は、5月23日(金)13時30分に決定する。

## 7. 閉会挨拶

【会 長】 以上で、第4回の総会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。